

生 活 者 ネットワーク 生き活きレポート

№.165
発行日 2026.2.10

発行/ 狛江・生活者ネットワーク

発行責任者/ 池座俊子

〒201-0014 狛江市東和泉1-1-25-101

TEL : 03-3430-1302

FAX : 03-5761-0678

https://komae.seikatsusha.me/

E-mail komanet.seikatusya@nifty.com



狛江ネット



知ってる? ゲノム編集食品と食の現状

生活クラブ運動グループ狛江地域協議会では1月24日(土)、ジャーナリスト天笠啓祐さん(日本消費者連盟顧問)をお招きし、ゲノム編集食品についてお話を頂きました。

皆さんはゲノム編集食品がどのようなものかご存知でしょうか。よく知らないという方がほとんどかもしれません。消費者庁の調査によればゲノム編集食品について知っているとしたのはわずか7%強です。多くの方がよく知らないのには誰かの目論見が潜んでいるのかもしれません。政府は「ゲノム編集は通常の品種改良と変わらない」として食品表示を不要としているのですが、その安全性は証明されていないのです。現在、ゲノム編集食品が市場流通しているのは日本だけです。

地球温暖化や人口増加で食糧不足が懸念される現在、大企業は自然の摂理に反するゲノム編集食品を開発するようになりました。その一つが“おなかが減ってしょうがない過食症のフグ”です。食欲を抑える遺伝子を壊し異常に太ったフグを養殖しています。ゲノム編集は遺伝子を人工的にこわす技術のため、「対象外の遺伝子を壊す危険性が高い」「こわした遺伝子の周辺が修復されるとき、異常たんぱく質ができる可能性がある」などさまざまなリスクが指摘されています。生命体に思いがけない悪い影響をもた

らしかねません。そのような魚を食べることに不安は感じませんか。

遺伝子組み換え食品に関してはEUが厳しく対応し、安全性が保障されないものとして消費者が認識するようになりました。ナタネや大豆、トウモロコシや綿実を利用した食品は遺伝子組み換えである可能性があり、外食などで口にしてしまう可能性が多いにありますが、表示義務によりかろうじて消費者の知る権利、選ぶ権利の保障に歯止めがきいています。これは遺伝子組み換え食品で利益拡大を狙った大企業にとっては痛手です。そのため大企業はその教訓を生かし、ゲノム編集食品では表示をしない方向に動きました。

消費者は、表示なしに、一体何を頼りにゲノム編集食品を避けていけば良いのでしょうか。私たちは、自分たちが口にする物に関して、知り、選ぶ権利を持っているはずですが、天笠さんのお話はその重要性を気付かせてくれました。

(大幡あゆ美)



天笠啓祐さん 最新刊

1月

議会
報告

ゲノム編集食品の表示の義務化を国に求める 意見書の提出を求める陳情を狛江市議会に提出しました! 追加署名にご協力ください。

ゲノム編集食品って、表示の義務がないんです。つまり、その食品がゲノム編集だと知らずに買ったり食べたりしてしまうということ。

ゲノム編集は新しい技術。安全性や危険性が良くわからないまま、流通し始めている現状があります。私たちの「知る権利」「選ぶ権利」を守るため、表示の義務を求める意見を狛江市から国に出してください!と訴えています。

3月6日(金)狛江市議会建設環境委員会で
審議されます。ぜひ傍聴しましょう!

追加署名はこちらから

下記のメールアドレスまでご連絡ください。

署名用紙をお届けします。



生活クラブ まち狛江

sclub.komae.community.council@gmail.com

代表: 大幡

取り扱い団体: 生活クラブ運動グループ狛江地域協議会

みんなの声で狛江が変わる!

狛江市子どもの権利条例

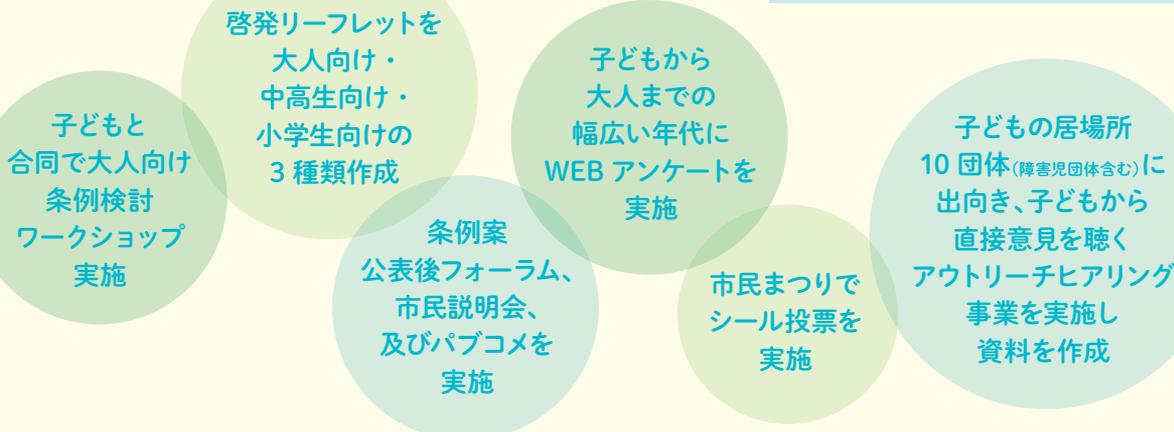
子どもが権利の主体としてありのままで暮らすことができ、大人が子どもの思いや考えを受け止め、子どもと大人が互いに尊重しともに生きることができる狛江市になることを目指し、市全体でその理念を共有し、実践していくために、狛江市子どもの権利条例が制定されました(2025年12月定例会で可決 26年4月施行)。狛江・生活者ネットワークは日本が子どもの権利条約を批准した1994年以降、ずっと市に条例制定を求めてきました。

当初は半年で条例づくりを終了する工程提案で、条例の枠組みも議論の時間も全くないことに「子ども・若者・子育て会議」から多くの疑問が。条例制定を1年延期させ、子どもたちと市民の声を聴くためのさまざまな工夫・企画が実施されました。

条例の前文は「子どものメッセージ」で始まります。公共施設や学校に「みんなの声で狛江が変わる」ののぼり旗が掲示され市民活動団体「こまえ・こどもの権利を考える会」の活発な地域活動や行政との協働で子どもの声を聴く活動が実施されたことは、子どもたちにとって貴重な経験になったと感じています。

全国で子ども条例制定が進むなか、狛江市の子ども権利条例は子どもの権利条約総合研究所によって「子どもの権利保障を総合的にとらえ、理念、制度・しくみ、施策などが相互に補完し合うような内容を備えた条例を制定した92自治体」の一つとして評価され一覧に記載されています。

今後、権利保障を実現するための具体的な救済のしくみづくり、学校での取り扱いなど注視していきましょう。



子どもの権利保障をはかる
総合的な条例一覧



こまえ子育てネット

プラスチックごみアンケート 報告

ハガキや電話で寄せられた疑問などをリサイクルセンターに確認しました。

何故遠方(2025年は広島県)のリサイクル業者に処理を依頼しているの? 輸送のためのCO2排出も経費もかかるのでは?

- 「容器包装リサイクル協会」に収集量等の条件を報告し入札される。処理業者が偏在しているため、公平性とコストで選定。

シールが貼ってあっても大丈夫?

- シール、小さいもの、水で流せる汚れなどは大丈夫

菓子袋など、中が銀色でもプラごみにだしていいの?

- 外袋などに があれば銀色でもプラごみとして出せる

プラごみリサイクル率は?

- プラごみ単独でだしていない。資源ごみ(ビン缶古紙ペット)全体で約37.4%(2025年度)



9/29 狛江市清掃課「プラスチック類ごみ組成分析」に参加

リサイクルなのだから無料を検討してほしい

- プラごみは処理に月2000万円かかっており、無料にすると税金を使うことになる。

ご意見

市場ではプラスチック類が多すぎる。リユースにカジを切ってほしい!

プラごみ分別収集は手間がかかりますが、リサイクルしてCO2排出を抑制することを目的としています。もっと広報して市民の取り組みを進めると同時に、ペットボトルのように同じ製品に生まれ変わるための技術開発やプラスチック製品生産・使用の抑制を国に求めるよう狛江市に働きかけていきましょう!